

【緊急開催】「コロナウィルス対策の法務（ウェビナー）＜対象：①日本法人、②タイ法人＞」にて土取義朗弁護士、小出将夫弁護士が講師を務めます。

2020年02月27日（木）

【緊急開催】「コロナウィルス対策の法務（ウェビナー）＜対象：①日本法人、②タイ法人＞」にて土取義朗弁護士、小出将夫弁護士が講師を務めます。

詳細は、下記の通りでございます。

▶ **【緊急開催】コロナウィルス対策の法務（ウェビナー）＜対象：①日本法人、②タイ法人＞～日本法人、タイ法人として執るべき対応策～**

現在、アジア各地にてコロナウィルスが猛威を振るっており、日本、ASEAN 各国を含めて数多くの感染者が発見されるなど、企業はその対応に追われています。

想定外の状況とはいえ、誤った対応策を執ってしまうと、企業として、また取締役としての責任を問われてしまう可能性があります。

本ウェビナーにおいては、①日本法人、②タイ法人として、法務の観点から、コロナウィルスに対して、どのような対応策を執らなければならないのか、ご説明いたします。

具体的な概要は以下の通りです。

- 1 コロナウィルスの状況
- 2 コロナウィルスについて政府から出されている一連の通達・施策の理解
- 3 コロナウィルスに対して経営陣としてどのような対応を執るべきか
(在宅勤務の要否、会議の受け容れの可否・方法・手続き、有給・無給休暇の取得の要否・強制の可否、海外出張に対する方針、休暇の過ごし方の指示方法)
- 4 コロナウィルスに起因する突発的事象に対する対応策
(上記の手続きを遵守しない従業員への対応、罹患が発覚した場合の対応、コロナウィルスに起因する契約違反への対応、労働災害への該当など)

開催概要

■日 時：①日本：2020年3月2日(月)午後4時ころ配信開始(日本時間)

②タイ：2020年3月3日(火)午後4時ころ配信開始(タイ時間)

※Web ブラウザで閲覧可能なウェビナー形式の配信となっております。お申し込みをいただいた方に、メールにてリンクを送付いたしますので、勤務先・在宅などで、時間に関係なく受講することが可能です。

※本セミナーの内容は、あくまでも配信時点の情報をもとにしておりますが、セミナーに参加いただいた方には、セミナー後随時、最新の更新情報を提供いたします。

■対象者：本イベントは、皆様、ご参加頂けます。

■定 員：各回 50 名

■費用：①日本法人を対象としたセミナー：5000 円

②タイ法人を対象としたセミナー：1500 バーツ

※弁護士法人 One Asia または One Asia Lawyers メンバーファームのいずれかと顧問契約を締結いただいているお客様は、無料にてご参加頂けます。

■プログラム：

<講師>

①日本法人を対象としたセミナー

弁護士法人 One Asia パートナー弁護士 土取 義朗 (日本法弁護士)

②タイ法人を対象としたセミナー

弁護士法人 One Asia 弁護士 小出 将夫 (日本法弁護士)

【本セミナーに関するお申込み】

セミナー参加をご希望の方は、以下メールアドレスまでご連絡ください。

ウェビナーへの参加方法などの詳細は、ご応募頂いた方に追ってご連絡をさせていただきます。

①日本法人を対象としたセミナー

担当：奈須 清佳 sayaka.nasu@oneasia.legal

②タイ法人を対象としたセミナー

担当：リン・サシトーン s.lhing@oneasia.legal